

令和7年度宮崎県障害者施策推進協議会 議 事 概 要

1 日 時

令和7年10月14日（火）13：30～16：00

2 場 所

県庁防災庁舎5階 防51・52号室

3 出席者【計18名】

横山会長、三浦委員、甲斐委員、金丸委員、瀬戸山委員、山田委員、堀委員、平山委員、小島委員、堀口委員、八木委員、近藤委員、溝口委員、久保田委員、入木委員、中村委員、時任委員、荒川委員

4 議事・報告

議事（1）宮崎県障がい者計画の推進状況について

報告（1）令和7年度の新たな県の取組

- ① 重度障がい者（児）医療費公費負担事業（助成対象の拡大）について
- ② おもいやり駐車場制度（利用対象の拡充）について

報告（2）就労選択支援について

報告（3）自立支援協議会専門部会の取組状況

- ① 相談支援部会
- ② 医療的ケア児等支援部会
- ③ 精神障がい者部会

その他

5 議事概要

○議事（1）宮崎県障がい者計画の推進状況について（昨年度の主な取組）

委 員	おもいやり駐車場については、今後利用対象が増えることになると思うが、一般の駐車場にステッカーを貼り、利用可能区画数を増やすことが有効かと思うがいかがか。また、宮崎では特に、対象ではない方がおもいやり駐車場を利用する例が多く見られるため、啓発していただきたい。
事務局	おもいやり駐車場に関しては、区画数を増やしていくため、県内施設の管理者への啓発を進めてまいりたい。また、対象でない方は利用を遠慮いただくよう、粘り強い啓発を進めてまいりたい。他県の取組なども参考にしていきたい。

委 員	資料１－４関連事業一覧表のうち、資料２４ページの「医療的ケア児等短期入所拡大促進事業」について、予算額の半分に満たない決算額となっているが、理由を伺いたい。
事務局	昨年度からの新規事業である医療的ケア児等短期入所拡大促進事業については、今後の利用拡大を見込み予算を確保しているところ。県が市町村に対し補助を実施し、市町村は利用数に応じて事業所に補助をする仕組みになっているため、市町村の方でも予算を確保する必要がある。昨年度は、５市で実施いただいた。 今後は、利用者が本制度を身近に利用できるような環境を整備しながら、さらなる利用拡大に努めてまいりたい。

委 員	資料１－１の２ページの「差別の解消及び権利擁護の推進」で、障がい者差別に関する相談件数２１件とあるが、どのような相談方法をとっているのか。また、同４ページ「教育・育成」「教育環境の整備」で ICT 機器の活用とあるが、内容はどのようなものか。
事務局	ひとつ目の差別に関する相談窓口については、電話での御相談が一番多いが、メールでも受け付けている。事前に御連絡をいただいて来所される場合もある。２１件の内訳としては電話が１８件、メールが３件である。 ふたつ目の ICT 機器活用に関しては、例えば記憶を保持することが難しい生徒が、自分の活動をタブレットで写真に撮って、授業内の活動に役立てている。ICT 機器の活用に関しては研究を進めており、生徒自らが理解して活動できる成果が見られるようになってきている。

○報告（１）令和７年度の新たな取組

委 員	おもいやり駐車場に関して、例えば鹿児島県は、身体障がい者の場合、５年間という期限を設けて利用証を発行しているが、宮崎県は回復が見込まれる場合等を除き、基本的には期限を設けていない。 期限が切れている場合にも引き続き利用している人もいると聞くと聞くと、宮崎県でも期限を設定してはどうだろうか。
事務局	現状として期限のない制度になっているが、利用に係るマナーも行き届いていない状況にあることも考慮しながら、今後の検討を進めてまいりたい。 なお、おもいやり駐車場制度導入の際は、関係団体と期限を設けるかどうか議論をした際に、更新手続の必要等がなく利便性が高いことなどを理由に、「期限は設けない方がよい」意見が多く、現在に至っているような経緯もある。 しかし、全国の状況も踏まえながら、実情に合った制度に変更する必要がある。

	れば対応してまいりたい。
--	--------------

○報告（２）就労選択支援について

委 員	４２ページの就労選択支援の実施希望事業所数について、日南串間エリアは希望数がゼロとなっているが、要件を満たす事業所がないということなのか、もしくは手を挙げる事業所がないのか。後者であれば、今後設置をするためにどのように取り組まれていくのか伺いたい。
事務局	要件に該当する事業所はあるが、希望がないというのが現状である。そもそも要件を満たしている事業所数が少ないという状況もあるが、現状は様子を見たいという意向であるようである。 今後は、要件を満たす法人や事業所に個別でアプローチしたり、可能な範囲で情報提供を行うなど、事業所の不安の解消をまずは図っていききたい。

○報告（３）自立支援協議会専門部会の取組状況について

質疑応答なし

○その他

委 員	資料１－１、５ページの「雇用・就業、経済的自立の支援」の「一般就労支援施策の充実」の項目で、「ふれあい合同就職説明会」については、障がい者の雇用の促進という観点で、マッチングが期待される場面だと思料する。 参加者数２８５名、参加企業数７１社とあるが、実績として就職者数の推移を教えていただきたい。
事務局	令和４年度は２８名、令和５年度は４３名、令和６年度は３４名が就職されている。 令和８年７月から障がい者雇用率も引き上げられるため、公共職業安定所をはじめとした関係機関と連携しながら障がい者の雇用の促進のための取組を進めてまいりたい。